

2024（令和6）年度 事業計画実施結果について

事業運営の3つ柱の区分	担当グループ	具体的施策	K P I	掲載ページ
基盤的保険者機能関係	業務グループ	(1) 業務処理体制の強化と意識改革の徹底	—	2ページ
		(2) サービス水準の向上	●	3ページ
		(3) 現金給付の適正化の推進	—	4ページ
		(4) ICT化の推進	—	5ページ
	レセプトグループ	(1) レセプト点検の精度向上	●	6ページ
		(2) 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	●	7ページ
戦略的保険者機能関係	保健グループ	(1) 保健事業の一層の推進	—	8ページ
		(2) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	●	9～11ページ
		(3) 特定保健指導の実施率の向上	●	12～13ページ
		(4) 重症化予防対策の推進	●	14ページ
基盤的保険者機能関係	企画総務グループ	(1) 健全な財政運営	—	15ページ
戦略的保険者機能関係		(2) コラボヘルスの推進	●	16ページ
		(3) 医療資源の適正使用	●	17～19ページ
		(4) 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信	—	20ページ
		(5) インセンティブ制度の着実な実施	—	20ページ
		(6) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	●	21～22ページ
		組織体制関係	(7) 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置	—
(8) 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成			—	23ページ
(9) 働き方改革の推進			—	24ページ
(10) 内部統制とリスク管理の強化			—	25ページ
(11) 個人情報の保護の徹底			—	25ページ
(12) 法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底			—	26ページ
(13) 災害等の対応			—	26ページ
(14) 費用対効果を踏まえたコスト削減等			●	27ページ
K P I 実績一覧表				28ページ

(1) 業務処理体制の強化と意識改革の徹底 業務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">• 業務量の多寡や優先度に対応するため、職員の意識改革の促進を図り、事務処理体制の強化を図ることで生産性の向上を図る。• 現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化の徹底を図りながらジョブローテーションを積極的に行い、職員の多能化を促進する。• 定期的な各種ミーティングや面談等にてグループ内のコミュニケーションの強化を図る。• 相談体制の強化に向けて、受電体制及び窓口体制を標準化する。併せて、相談マニュアル・FAQを整備するとともに、効果的な研修会等により、相談業務の品質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none">• 業務量の多寡や優先度に対応するため、業務の棚卸による各職員のスキルレベルを把握し、未経験業務の勉強会等、スキルアップ対策を講じることで、事務処理体制の強化と生産性の向上を推進した。• 業務マニュアル等に基づく統一的な事務処理の徹底することで、業務の標準化・効率化・簡素化を強化するとともに、ジョブローテーション（6月、10月）を積極的に実施することで、職員の多能化を促進した。• 定期的な各種ミーティングや個別面談等により、各職員の意見を丁寧に聴き、グループ内のコミュニケーションの強化を図った。• 6月に開催された本部研修の資料等を活用した職員の相談業務の品質の向上を図るとともに、7月に支部ミニコールセンターを設置して、支部の受電体制の強化を図った。

基盤的保険者機能関係

(2) サービス水準の向上 業務グループ

KPI

- ①サービススタンダードの達成状況を100%とする
- ②現金給付等の申請にかかる郵送化率を対前年度以上（98.7%以上）とする

指標	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和5年度実績
①サービススタンダード達成状況	100%	100%（達成）	100%
②現金給付等申請の郵送化率	対前年度（98.7%）以上	98.5%（未達成）	98.7%

事業計画

- すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- 加入者、事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- 受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化を推進し、加入者や事業主からの相談・照会についての的確に対応するとともにお客様満足度の向上を図る。加えて、「広報基本方針」及び「広報計画」に基づき加入者等の理解度の向上を図り、相談業務の効率化に繋げる。
- お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見だし、的確かつ迅速に対応する。

主な取組み、実施結果等

- 平均所要日数は5.46日**と、標準期間（10営業日以内）を遵守できており、令和6年度も引き続き、KPIを達成した。
- 郵送化率は98.5%**と、KPIの達成には至らなかったが、令和5年度（98.7%）と同水準の数値を維持できた。
- 6月**に開催された**本部の電話相談対応研修**の内容を、グループ内で共有し、職員のスキル向上を図ることで、加入者からの相談や照会に対し丁寧で的確な対応ができた。
- 7月に支部ミニコールセンターの体制を構築することで、お客様対応の質の向上に向けた標準化や効率化を推進することができた。
- 常に親切丁寧な対応を意識させるため、日々寄せられるお客様のご意見や苦情等について、ミーティング等で情報共有を行い、改善を図ることで、お客様満足度の向上に取り組んだ。

基盤的保険者機能関係

(3) 現金給付等の適正化の推進 業務グループ

KPI設定なし

事業計画

- 傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に実施する。
- 現金給付の支給決定データ等の分析により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化会議において内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。
- 海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。
- 柔道整復施術療養費について、多部位かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する過剰受診（いわゆる「部位ころがし」）の適正化を図るため、加入者への文書照会等を強化するとともに、疑義が生じた施術所については、面接確認委員会を実施し、重点的に審査を行う。また、あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書による施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。
- 被扶養者資格の再確認について、マイナンバーを活用した効率的な再確認を実施するとともに、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への勧奨により、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認を徹底する。

主な取組み、実施結果等

- 傷病手当金と障害年金等の併給調整は、毎月のデータに基づき迅速かつ確実に実施した。
- 毎月、現金給付の支給決定データから不正受給の疑いがある申請がないか抽出・分析するとともに、必要に応じて保険給付適正化会議において内容を精査したが、事業主への立入検査を実施すべき案件はなかった。
- 海外出産育児一時金については、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止した。
- 柔道整復施術療養費については、多部位かつ頻回の施術にかかる申請に対して、患者照会を実施。同一傾向の申請が見られる施術所に対しては、牽制文書の送付や柔道整復師を直接指導する**面接確認委員会（3回）**を開催するなど、医療費適正化に向けた審査強化に取り組んだ。
- 被扶養者資格の再確認については、マイナンバーを活用した効率的な再確認を実施するとともに、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への勧奨により、被扶養者状況リストの確実な回収に取り組んだ。（**支部提出率 89.21%**）

基盤的保険者機能関係

(4) ICT化の推進 業務グループ

KPI設定なし

事業計画

- オンライン資格確認等システムの周知徹底
 - ・ 医療DXの基盤であるオンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者・事業主に周知する。特に、2023年1月より運用が開始された電子処方箋については、重複投薬の防止など、良質かつ効率的な医療の提供に繋がることから、加入者・事業主にその意義を理解いただけるよう、様々な広報媒体を活用し、周知する。
 - ・ マイナンバーを正確に収録するため、加入者に対するマイナンバーの照会を適切に行う。
- マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応
 - ・ マイナンバーカードと健康保険証の一体化後も加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナンバーカードの健康保険証利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書の円滑な発行等に取り組む。

主な取組み、実施結果等

- オンライン資格確認等システムの周知徹底
 - ・ **広報は、本部が主体**となり実施した。
 - ・ 医療DXの基盤であるオンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者・事業主に周知する。特に、2023年1月より運用が開始された電子処方箋については、重複投薬の防止など、良質かつ効率的な医療の提供に繋がることから、加入者・事業主にその意義を理解いただけるよう、様々な広報媒体を活用し、周知した。
 - ・ マイナンバーを正確に収録するため、全国一律で未収録の加入者に対する照会を行った。（対象 約12万人；全加入者の約0.3%）
- マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応
 - ・ 令和6年12月2日のマイナンバーカードと健康保険証の一体化にかかる広報については、**関係団体への働きかけ、新聞広告の掲載、健康保険委員研修会**等での説明、毎月の**支部広報誌**による情報発信など、様々な機会を活用し、加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、制度周知を行った。また、運用開始後は資格確認書の円滑な発行等に取り組んだ。

基盤的保険者機能関係

(1) レセプト点検の精度向上 レセプトグループ

KPI

①協会けんぽのレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上（0.141%以上）とする

（※）査定率=レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額

②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの審査額を対前年度以上（7,135円以上）とする

指標	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和5年度実績
①レセプト点検の査定率	前年度(0.141%)以上	0.126%（未達成）	0.141%
②再審査レセプト1件当たりの査定額	前年度(7,135円)以上	9,024円（達成）	7,135円

事業計画

- 「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。
- 自動点検マスタを定期的に更新し、システム点検の効率化を図る。また、社会保険診療報酬支払基金において、審査支払新システム（AI）によるレセプトの振り分けが行われていること等を踏まえ、内容点検効果の高いレセプト（目視対象に振り分けられたレセプト等）を優先的かつ重点的に審査する。
- 勉強会や研修等により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。
- 資格点検、外傷点検を着実かつ確実に実施し、医療費の適正化に取り組む。

主な取組み、実施結果等

- 他支部事例などを参考に、内容点検の効果が大きい高点数レセプトを優先的かつ重点的に審査し、効果的な点検を実施した。
- 令和6年度の診療報酬改定を中心とした外部講師による研修や他支部との勉強会等を通して、新たな知識を習得する機会を設け、各点検員のスキルアップを図った。
- 診療報酬改定を踏まえ、支部の検討会において、通知や査定事例等を精査し、効果的かつ効率的な点検となるようシステムのメンテナンスを実施した。
- 点検員間において、特に高額査定の実績差が依然としてあるため、各点検員の課題を分析し、その解消を図りながら、引き続き高点数レセプトの点検スキルアップを図っていく。
- 支払基金との定例協議において、再審査における審査結果の解釈を共有することで、効率的な点検につなげた。

(2) 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化 レセプトグループ

KPI

- ①返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上（70.77%以上）とする
- ②日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を前年度以上（84.12%以上）とする。

※マイナンバーカードと健康保険証の一体化（健康保険証の廃止）が行われるまでの取組とする

指標	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和5年度実績
①返納金債権回収率	前年度(70.77%)以上	71.57%（達成）	70.77%
②保険証回収率	前年度(84.12%)以上	82.38%（未達成）※	84.12%

※令和6年11月までの数値（R6.12.2マイナンバーカードと健康保険証の一体化）

事業計画

- ・ 発生した債権（返納金、損害賠償金等）については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。
- ・ 無資格受診に係る返納金の発生を抑止するため、業務マニュアル等に基づき、保険証未返納者に対する早期の返納催告を確実に実施する。
- ・ 日本年金機構と連携し、資格喪失時における保険証の返納について、事業所等へ周知徹底を図る。併せて、オンライン資格確認やレセプト振替・分割による無資格受診の発生抑止効果をより向上させるため、事業所から早期かつ適正な届出が行われるよう、周知広報を実施する。

主な取組み、実施結果等

- ・ **無資格受診にかかる返納金債権については、高額債務者に対する事前文書の送付や電話催告による勧奨など、保険者間調整を積極的に活用することで確実な回収につなげた。**
- ・ **業務上にかかる返納金債権についても、高額債務者に対する文書の送付や電話案内により、労災保険との給付調整を行うことで確実な回収につなげた。**
- ・ 債権の早期回収を図るため、催告に反応がない債務者に対しては、弁護士名による催告等の法的手続きを実施した。
- ・ 保険証未回収者に対して、早期の保険証返納にかかる文書催告と保険証回収不能届に記入された電話番号を活用した電話催告を確実に実施した。
- ・ 日本年金機構と連携し、チラシ配布により返納金発生抑止や資格喪失時の保険証返納に関する周知広報を実施した。

(1) 保健事業の一層の推進 保健グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とした第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）について、取組を着実に実施する。その際には、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」のほか、情報系システム等の分析ツールを用いてPDCAサイクルを回し、取組の実効性を高める。	<ul style="list-style-type: none">第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）について、令和6年度の取組を着実に実施するとともに、情報系システム等から事業の進捗状況を確認し、令和7年度事業の見直しを図った。

(2) -1 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（被保険者） 保健グループ

KPI

- ①生活習慣病予防健診受診率を67.5%以上とする
- ②事業者健診データ取得率を5.7%以上とする

指標	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和5年度実績
①生活習慣病予防健診受診率	67.5%	64.7%（未達成）	69.6%
②事業者健診データ取得率	5.7%	5.1%（未達成）	3.6%

事業計画	主な取り組み、実施結果等
<p>被保険者（40歳以上）（受診対象者数：424,502人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診 受診率67.5% （受診見込者数：286,539人） ・事業者健診データ 取得率5.7% （取得見込者数：24,197人） <ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年度から実施されている自己負担軽減に加え、2024年度からの付加健診の年齢拡大にかかる広報を活用して、経済団体や業界団体等の「顔の見える地域ネットワーク」を通じた受診勧奨の取組を実施する。 ・ 受診率の低い業態、小規模事業所の被保険者をターゲットとした集団健診を実施するなど、効果的に広く受診機会を確保したうえで、受診勧奨を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○受診者数 306,054人（受診対象者数：438,120人） <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診 受診率64.7% 283,564人 （対前年▲15,434人） ・事業者健診データ 取得率5.1% 22,490人 （対前年+6,996人） ○主な取り組み、結果 <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診の自己負担額軽減及び付加健診の年齢拡大について、静岡県トラック協会、静岡県社会福祉法人経営者協議会、静岡県労働基準協会連合会に会員への制度周知を依頼した。 ・小規模事業所に勤務する被保険者の利便性を考慮して土曜日、日曜日に受診できる機会を設定し、16機関（のべ48日）で572人が受診した。 ・健診機関の少ない掛川市で初めて集団健診を実施。3日間で239人が受診した。 ・健診機関から実施場所やオプション検査等について企画を募集し、3月に東部と中部の17会場において883名が受診した。

(2) -1 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（被保険者） 保健グループ

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">・ L I N E を活用した受診勧奨、健康情報の発信を行う。・ 事業者健診データの取得に関し、労働局や静岡県と連携した取得勧奨を実施する。	<ul style="list-style-type: none">・ L I N E で健診実施スケジュールを随時発信し、令和7年3月末の登録者数は6,817人まで増加した（年度当初5,568人から1,249人増加）。・ 事業者健診データの取得にあたり、静岡労働局、静岡県と連携し、三者連名の依頼文書による勧奨を実施した。また、委託業者から文書及び電話勧奨を実施した。

(2) -2 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（被扶養者） 保健グループ

KPI

被扶養者の特定健診実施率を28.2%以上とする

指標	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和5年度実績
特定健診受診率（被扶養者）	28.2%	29.8%（達成）	27.2%

事業計画	主な取組み、実施結果等
<p>被扶養者（受診対象者数：99,794人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査 受診率28.2% （受診見込者数：28,141人） ・ 県や市町と連携してがん検診と同時実施できる集団健診の機会拡大をすすめ、実施率向上を図る。 ・ 協会主催でオプション健診、加入者ニーズに応じた集団健診を実施する。また、過去の受診履歴に応じた受診勧奨を実施する。 ・ L I N E を活用した受診勧奨、健康情報の発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○受診者数（受診対象者数：89,004人） <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査 受診率29.8% 26,532人（対前年+1,414人） ○主な取組み、結果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 20市町と連携してがん検診と同時実施の集団健診を行い、2,234人が受診した。 ・ 105会場で野菜摂取度測定器などのオプション測定器付きの集団健診を開催し、3,420人が受診した。 ・ 健診機関から健診会場やオプション検査等について企画を募集し、3月に21会場において2,029人が受診した。 ・ 被扶養者の95%を占める女性をターゲットに、ホテルを会場とした女性限定集団健診を実施。協会補助による骨粗しょう症検診、眼底検査をオプション検査として付加した。1日で1,279人が受診した。 ・ 健診機関の少ない掛川市で初めて集団健診を実施。3日間で154人が受診した。 ・ L I N E で健診実施スケジュールを随時発信し、令和7年3月末の登録者数は6,817人まで増加した（年度当初5,568人から1,249人増加）。

(3) -1 特定保健指導の実施率の向上（被保険者）

保健グループ

KPI

被保険者の特定保健指導の実施率を20%以上とする

指標	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和5年度実績
特定保健指導実施率 (被保険者)	20.0%	18.1% (未達成)	17.7%

事業計画

被保険者（特定保健指導対象者数：56,119人）

- ・ 特定保健指導 実施率20.0%
(実施見込者数：11,224人)

- ・ 健康意識が高まる健診当日の初回面談実施の推進を図る。
- ・ 大規模事業所、健康宣言事業所のうちで実施率が低迷している事業所を選定して訪問等による利用勧奨を行う。
- ・ 実施率が低迷している業態を選定し、関係団体と連携した利用勧奨を行う。
- ・ 対面での実施が困難な対象者について、ICTを活用することにより利便性向上を図る。
- ・ リピーターの拒否者いわゆる岩盤層に対して、健診当日における健診機関から対象者本人への利用勧奨や支部から事業所への利用勧奨を強化する。

主な取組み、実施結果等

○評価実施率・実施者数（特定保健指導実施対象者数：58,539人）

18.1% 10,619人

協会保健師実施分 3,005人（対前年+300人）

委託機関分 7,614人（対前年+283人）

○主な取組み、結果

- ・ 大規模事業所及び健康宣言を行っているにもかかわらず特定保健指導の受け入れのない事業所に対し、訪問による利用勧奨を14件行った。また、利用案内文書の発送にあたり、訪問日時を指定したうえで事業所への電話勧奨を実施した。
- ・ 支部契約保健師等によりICTを使用した面談を51人に対し実施した。
- ・ 健診当日における健診機関の利用勧奨により、**岩盤層に対して525人の初回面談実施に結びついた。**

(3) -2 特定保健指導の実施率の向上（被扶養者） 保健グループ

KPI

被扶養者の特定保健指導実施率を14.2%以上とする

指標	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和5年度実績
特定保健指導実施率 (被扶養者)	14.2%	23.9% (達成)	18.7%

事業計画

- 被扶養者（特定保健指導対象者数：2,068人）
 - ・ 特定保健指導 実施率14.2%
(実施見込者数：294人)
 - ・ 健診当日に初回面談が実施可能な集団健診の機会拡大を図る。
 - ・ 支部の契約保健師等によって公民館等において実施する。また、ICTを組み合わせた特定保健指導を活用して実施率向上を図る。
 - ・ 2024年度からの第4期特定健診・特定保健指導において導入される「評価体系の見直し」（特定保健指導の実績評価にアウトカム指標が導入され、主要達成目標を「腹囲2センチかつ体重2キロ減」とし、生活習慣病予防につながる行動変容や「腹囲1センチかつ体重1キロ減」をその他目標として設定する）に基づく成果を重視した特定保健指導を推進する。

主な取組み、実施結果等

- 評価実施率・実施者数（特定保健指導対象者数：1,798人）
23.9% 429人(対前年+117人)
- 主な取組み、結果
 - ・ **集団健診会場における当日の特定保健指導を推進し、初回分割面談を行った。**
 - 女性限定ホテル健診（164名実施）
 - 掛川市集団健診（8名実施）
 - 年度末集団健診（236名実施）
 - ・ 沼津労政会館で支部の契約保健師等による特定保健指導を2回実施（4名実施）
 - ・ 静岡支部の契約保健師等研修会において、第4期特定健診・特定保健指導における目標設定方法等について繰り返し確認し、確実に実施できるよう準備を行った。
 - ・ 静岡支部契約保健師等及び特定保健指導委託機関の保健師等の合同研修を実施し、第4期特定健診・特定保健指導における目標設定方法等について情報共有し、より効果的な特定保健指導推進を図った。

(3) 重症化予防対策の推進 保健グループ

KPI

健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする

※令和5年度KPIは一次勧奨通知発送後3ヵ月以内の受診率

指標	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和5年度実績
受診勧奨後10か月以内に医療機関を受診した者の割合	対前年度以上 [34.0%]	35.6% (達成)	10.7%

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none"> 健診当日の健康相談を健診機関に委託し、特に昨年度の未治療者に対する受診勧奨を実施する。 未治療者のうち、重症域と判定される者に対して、外部委託や健診機関を活用し、受診勧奨を確実に実施する。 静岡市糖尿病性腎症重症化プログラムに則り、静岡市在住の糖尿病性腎症対象者へ受診勧奨を行う。また、静岡市以外の自治体へ連携に向けた働きかけを実施する。 特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者についても新たに受診勧奨を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○受診者数 10,130人（一次勧奨通知発送数28,495人） ○主な取組み、結果 <ul style="list-style-type: none"> ・健診当日の健康相談を健診機関に委託し、昨年度の未治療者に対する受診勧奨を実施した。 ・二次勧奨対象者 9,049人 うち委託業者からの文書勧奨実施者 5,241人 ・電話勧奨対象者 5,234人 通話できた者3,288人（架電率62.8%・医療機関受診確認者883人） うち委託健診機関からの電話勧奨対象者 3,114人 通話できた者1,723人（架電率55.3%・医療機関受診確認者642人） ※血圧については通常の二次勧奨の基準の者に加え、Ⅱ度高血圧者も対象に加えて実施。 ・糖尿病性腎症の重症化予防として86人に文書で受診勧奨（概ね受診から8か月後）を実施。 医療機関受診者（レセプト確認） 16人（※自支部加入者のみ） 医療機関受診率 18.6% ・令和6年4月健診受診分より被扶養者及び事業者健診データを取得した者に対しても受診勧奨を実施した。

基盤的保険者機能関係

(1) 健全な財政運営 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画

- 中長期的な視点による健全な財政運営に資するよう、支部評議会で丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。
- 今後、さらに厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を積極的に行う。
- 医療費適正化等の努力を行うとともに、国や都道府県等の会議等において、医療費・健診等データの分析結果から得られたエビデンス等も踏まえ、安定した財政運営を行う観点から積極的に意見発信を行う。

主な取組み、実施結果等

- **支部評議会を4回開催**し、決算、事業計画や保険者機能強化予算、保険料率等について説明、評議員の皆様にご議論いただいた。
- 加入事業所へ毎月送付している**広報紙「けんぽ便り」にて、協会決算や保険料率の変更について、広報を実施**した。
令和6年4月号：令和6年度保険料率のお知らせ
令和6年9月号：令和5年度決算のお知らせ
令和7年3月号：令和7年度保険料率のお知らせ
- 令和7年2月に本部作成の保険料率に関するリーフレットを全事業所へ送付。3月には新聞及び商工会議所会報誌への広告掲載を実施。
- 意見発信については、p 20に記載。

(2) コラボヘルスの推進 企画総務グループ

KPI

健康宣言事業所数を7,140事業所（※）以上とする

（※）標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数

指標	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和5年度実績
健康宣言事業所数	7,140事業所	7,183事業所（達成）	6,766事業所

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none"> 健康宣言について、健康宣言事業所（以下「宣言事業所」という。）数の拡大とともに、宣言事業所における健康づくりの取組の質の向上を目指し、事業主と連携した加入者の健康づくりを推進する。 中小企業における健康づくりを推進するため、商工会議所等関係団体と連携し、健康づくりの取組の充実を図る。 若年期から高齢期までの生涯を通じた加入者の健康増進を見据え、地域や業態、年代別などの健康課題（喫煙や運動、メンタルヘルス対策とも関連する睡眠など）に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチを推進する。 メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センター等と連携した取組を積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌「健康宣言通信」を発行、事業所カルテと振り返りシートより現在の取組状況の確認及び今後の取組への改善を図るほか、「健康経営取組事例集」の作成を行い、事業所における健康づくりの継続的な取組支援を実施した。 令和6年5月8日 袋井商工会議所と「企業の健康づくり推進に向けた相互連携に関する協定書」を取り交わし、健康経営に関する講演や共同チラシを用いた健康経営勧奨を行った。 県東部の喫煙率が全国平均より高いことに着目し、沼津市と共同で「コース別禁煙サポート」を3事業所に対して実施した。 加入事業所が無料で受けられる運動セミナーを実施し、アンケート回答者の92.2%が「運動意識が向上した」との回答を得られた。また、事業所内で運動習慣の定着が一部でもみられた事業所は68.6%であった。（参加事業所40社）

(3) 医療資源の適正使用 企画総務グループ

KPI

ジェネリック医薬品使用割合（※）を対前年度末以上（84.2%以上）とする
 （※）医科、DPC、調剤、歯科における使用割合

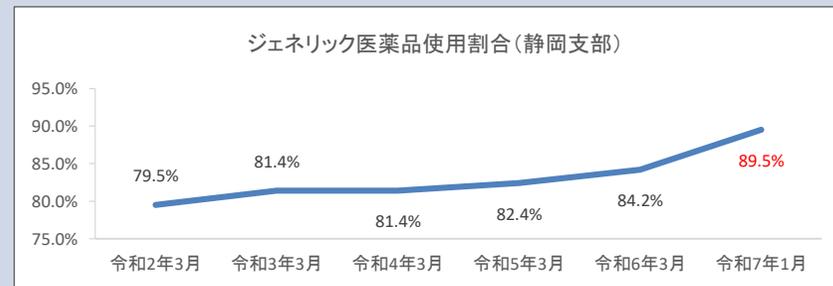
指標	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和5年度実績
ジェネリック医薬品の使用割合	前年度末（84.2%）以上	89.6%（R7.2時点、達成）	84.2%

事業計画

- ジェネリック医薬品の使用促進
 - ・ ジェネリック医薬品使用割合は、現在の水準を維持・向上できるようにデータ分析に基づき重点的に取り組む地域や年齢層を明確にしたうえで、一層の使用促進に取り組む。加入者にジェネリック医薬品を正しく理解していただけるよう、ジェネリック医薬品軽減額通知や希望シールの配布、イベント・セミナーの開催などにも着実に取り組む。
 - ・ 加入者にジェネリック医薬品について正確に理解いただけるよう、引き続き広報に取り組む。

主な取組み、実施結果等

- ・ 「データブック」を活用し、より**課題のある医療機関や薬局を抽出**した。
 抽出条件：使用割合が80%未満で、取扱数量が一定数量以上かつ軽減可能額が一定以上の機関
 対象数： 医療機関 268機関（年1回）
 薬局 138機関（年1回）
- ・ 上記の対象機関に対し、可視化ツールより**自機関の立ち位置を示したリーフレットを作成**し、働きかけを実施した。
- ・ 広報紙を活用し、ジェネリック医薬品使用促進に関する広報（令和6年5月・7年1月）を実施した。



(3) 医療資源の適正使用 企画総務グループ

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">○ バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進・ 国の方針（「2029年度末までに、バイオシミラーに80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上にするを旨とする」）を踏まえ、2024年度パイロット事業を通じ、本部と連携して取組方法の確立や効果検証を行う。	<ul style="list-style-type: none">・ バイオシミラーの使用状況や意見・要望に係るヒアリングをするため、「医療機関向けアプローチツール」を活用し、バイオシミラー使用率が高く近隣病院への影響力が高い医療機関を選定して訪問した。なお、事前に静岡県および関連健診機関へ訪問し、訪問先医療機関の担当者（薬剤部長）を紹介してもらうよう依頼した。・ 訪問先医療機関：3 機関

(3) 医療資源の適正使用 企画総務グループ

事業計画	主な取組み、実施結果等																
<p>○ ポリファーマシー（多剤服用の有害事象）等対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポリファーマシー、急性気道感染症・急性下痢症に対する抗菌薬処方等の有害事象や効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療及び医療資源の投入量に地域差がある医療について、データ分析に基づき実態等を把握した上で、医療関係者への情報提供や、加入者への周知・啓発を図る。 <p>○ 上手な医療のかかり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発を図る。 <p>上記の取組については、「顔の見える地域ネットワーク」を最大限に活用して事業展開を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上手な医療のかかり方について、加入者・事業主に向けて様々な媒体（広報誌等）を活用し、広く広報を行った。 <table border="1" data-bbox="1046 368 2026 1303"> <thead> <tr> <th data-bbox="1046 368 1541 418">広報媒体</th> <th data-bbox="1541 368 2026 418">内容・時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1046 418 1541 496">けんぽ便り (納入告知書同封リーフレット)</td> <td data-bbox="1541 418 2026 496">時間外受診について（令和6年7月号）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1046 496 1541 753" rowspan="2">けんぽ便り電子版 (健康保険委員向けメールマガジン)</td> <td data-bbox="1541 496 2026 575">データを用いたジェネリック医薬品使用促進（令和6年5月）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1541 575 2026 682">上手な医療のかかり方（時間外受診・かかりつけ医・Ge）（令和6年7月、12月）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1046 682 1541 889" rowspan="2">社会保険しずおか (静岡県社会保険協会発行の広報紙)</td> <td data-bbox="1541 682 2026 753">ジェネリック医薬品使用促進（令和7年1月）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1541 753 2026 889">かかりつけ医をもつこと・はしご受診時間外受診について・紹介状なしの大病院受診について・#8000について（令和6年12月）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1046 889 1541 1303" rowspan="4">健康経営通信 (健康宣言事業所向けメールマガジン)</td> <td data-bbox="1541 889 2026 968">時間外受診について（令和6年8月）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1541 968 2026 1075">かかりつけ医・歯科医・薬局を持つことについて（令和6年9月、12月、令和7年2月）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1541 1075 2026 1153">はしご受診について（令和6年10月）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1541 1153 2026 1225">こども医療費について（令和7年1月）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1541 1225 2026 1303">リフィル処方箋について（令和7年3月）</td> </tr> </tbody> </table>	広報媒体	内容・時期	けんぽ便り (納入告知書同封リーフレット)	時間外受診について（令和6年7月号）	けんぽ便り電子版 (健康保険委員向けメールマガジン)	データを用いたジェネリック医薬品使用促進（令和6年5月）	上手な医療のかかり方（時間外受診・かかりつけ医・Ge）（令和6年7月、12月）	社会保険しずおか (静岡県社会保険協会発行の広報紙)	ジェネリック医薬品使用促進（令和7年1月）	かかりつけ医をもつこと・はしご受診時間外受診について・紹介状なしの大病院受診について・#8000について（令和6年12月）	健康経営通信 (健康宣言事業所向けメールマガジン)	時間外受診について（令和6年8月）	かかりつけ医・歯科医・薬局を持つことについて（令和6年9月、12月、令和7年2月）	はしご受診について（令和6年10月）	こども医療費について（令和7年1月）	リフィル処方箋について（令和7年3月）
広報媒体	内容・時期																
けんぽ便り (納入告知書同封リーフレット)	時間外受診について（令和6年7月号）																
けんぽ便り電子版 (健康保険委員向けメールマガジン)	データを用いたジェネリック医薬品使用促進（令和6年5月）																
	上手な医療のかかり方（時間外受診・かかりつけ医・Ge）（令和6年7月、12月）																
社会保険しずおか (静岡県社会保険協会発行の広報紙)	ジェネリック医薬品使用促進（令和7年1月）																
	かかりつけ医をもつこと・はしご受診時間外受診について・紹介状なしの大病院受診について・#8000について（令和6年12月）																
健康経営通信 (健康宣言事業所向けメールマガジン)	時間外受診について（令和6年8月）																
	かかりつけ医・歯科医・薬局を持つことについて（令和6年9月、12月、令和7年2月）																
	はしご受診について（令和6年10月）																
	こども医療費について（令和7年1月）																
リフィル処方箋について（令和7年3月）																	

(4) 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療計画及び医療費適正化計画に掲げられた内容の着実な実施に向けて、静岡県の取組の進捗状況を把握しつつ、協会が保有する医療費・健診データの分析結果を活用し、他の保険者等とも連携して、積極的に意見発信を行う。 ○ 医療提供体制等に係る意見発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会、健康づくりや医療費適正化に関する静岡県の会議において、協会が保有する医療費・健診データの分析結果（医療費の地域差や患者の流出入状況等）や国・静岡県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療提供体制等に係る意見発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療審議会の場において、第9次静岡県保健医療計画の進捗に関連して、新規透析導入患者の減少に向けた取り組みに関する発言をデータを基に行った。 ・ 地域医療構想調整会議では、県内全ての医療圏にて被用者保険代表の委員が参画した。 <ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽ（6）：熱海伊東、賀茂、富士、静岡、志太榛原、中東遠 健保連（3）：駿東、三島・田方、西部

(5) インセンティブ制度の実施 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2021年度に見直しを行ったインセンティブ制度を着実に実施するとともに、加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、周知広報を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 納入告知書同封チラシやメールマガジン、健康経営取組事例集にてインセンティブ制度の5つの評価指標について説明を行い、加入者に対して周知広報を実施した。

(6) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 企画総務グループ

KPI

- ①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を69.5%以上とする
- ②健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上（20,494事業所以上）とする

指標	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和5年度実績
①健康保険委員委嘱事業所の割合	69.5%	69.9%（達成）	68.3%
②健康保険委員委嘱事業所数	前年度（20,494事業所）以上	21,168事業所（達成）	20,494事業所

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費適正化の意義や健康づくり等の協会の取組内容について、加入者・事業主に正確に理解いただくため、本部の「広報基本方針」に基づき、具体的な広報内容・広報スケジュールについて「広報計画」を策定し実施する。 ・ 具体的には、 <ul style="list-style-type: none"> ①加入者・事業主目線で、分かりやすく、アクセスしやすい広報を実施する ②テーマに応じた多様な広報媒体や手法を組み合わせた効果的な広報を実施する ③地域・職域特性を踏まえ、連携して広報を実施する ④評価・検証・改善のプロセス（PDCAサイクル）を回すことを基本姿勢とし、協会の財政状況や医療費適正化・健康づくり等の取組について、より積極的に発信し、加入者・事業主に一層の理解・協力を求めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部の「広報基本方針」に基づき、けんぽ便りや健康宣言通信等で、医療費適正化や健康づくりについて広報を実施した。 ・ 健康保険委員向けのけんぽ便り電子版では、納入告知書に同封するけんぽ便りよりも詳細な内容を掲載した。 ・ 令和5年度の決算について令和6年9月号のけんぽ便りにて掲載し、上手な医療のかかり方についても広報媒体を組み合わせながら複数回に渡って広報を実施した。

(6) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 企画総務グループ

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">• 広報テーマに応じた広報資材を活用するとともに、地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアへの積極的な発信を行う。• 健康保険委員について、委嘱拡大に取り組むとともに、健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険制度に関する相談対応や従業員の健康づくり等について、研修会や広報誌等を通じて情報提供を行う。また、更に健康保険委員の活動を活性化させる取組について検討する。	<ul style="list-style-type: none">• 新聞や商工会議所会報誌に「健康づくりサイクルの定着」や「保険料率改定」、「マイナ保険証」についての記事掲載を実施した。• 健康保険委員研修会を実施した。 実施時期：令和6年11月、12月（計3会場、内1回はオンライン併用実施） 参加者数：259名（計3会場・オンライン視聴含む） 研修内容：健康保険給付、マイナ保険証について、健康宣言・健康経営について（概要、取組事例紹介）

組織体制関係

(7) 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取り組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">目標に対する実績や発揮された能力に基づく人事評価の結果を適正に処遇に反映することで、実績や能力本位かつ適材適所の人事を推進する。	<ul style="list-style-type: none">評価者と被評価者が各期の初期に個別目標設定の面談を実施。各期の終期に実施結果の面談、実績評価時にはフィードバックの面談を実施し、適正な人事評価に努めた。

(8) 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取り組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">保険者機能を一層発揮するため、職員のキャリア形成を計画的かつ効果的に行う観点から、職場では業務経験を通じて職員の成長を促し、また、役職に応じた階層別研修及び業務遂行上必要となる専門的なスキル等を習得する業務別研修を組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。加えて、更なる保険者機能の発揮に必要な能力を兼ね揃えた人材を育成するため、研修の体系や内容等の見直しを引き続き検討する。	<ul style="list-style-type: none">新規採用者（令和6年4月採用2名）に対して、OJT研修を実施。本部主導の階層別研修のほか専門的知識の習得に向けた統計分析研修、債権回収研修等を受講し、スキルアップを図った。支部全職員に対しては、eラーニングによるビジネススキルやメンタルヘルス等各種研修を受講し、更なる知識向上を図った。 <p>【実施した支部独自研修】</p> <ul style="list-style-type: none">○保健指導スキルアップ研修○新聞の読み方に関する研修

(9) 働き方改革の推進 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">すべての職員にとって健康で働きやすい職場環境を整備し、職員がモチベーションを維持しながら、効率的に業務に取り組めるように、仕事と生活の両立支援をはじめ働き方改革を推進する。具体的には、病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等のほか、年次有給休暇や育児休暇の取得促進に取り組む。	<ul style="list-style-type: none">令和6年4月より全ての職員を対象に、通年での軽装（ビジネスカジュアル）を開始した。毎週水曜日をノー残業デーに設定し、ノー残業デーをお知らせするメールを主任・スタッフが輪番で作成し、定時退社への意識付けを図った。管理職において年次有給休暇の取得状況を共有し、計画的に取得するよう職員への声掛けを実施した。夏季休暇や年末年始の休暇では、年次有給休暇とあわせてなるべく長期間の休暇となるよう、業務調整を行いつつ取得促進に努めた。

(10) 内部統制とリスク管理の強化 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画

- リスクの発生の抑制及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図るため、業務遂行の障害となるリスクの網羅的な洗い出し、分析、評価、対策の検討等の取組を拡充する。
- 階層別研修やeラーニングの活用等により、職員が協会の内部統制やリスク管理の重要性について理解した上で常に高い意識を持って業務遂行できるよう意識啓発を図る。

主な取組み、実施結果等

- **協会全体として統一のテーマに対してリスク予防措置**（事務処理誤り等が発生する前にリスクを洗い出して、分析・評価し、優先度の高いリスクへの対策を実施することで、その発生を抑制するための取組み）**を実施**。静岡支部では8つの対策を計画し、取組みを実施した。
- Eラーニングによる**全職員対象のリスク管理研修を実施（8月・12月）**し、職員の知識向上を図った。

(11) 個人情報の保護の徹底 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画

- 保有する個人情報の漏洩等を防止し、厳格に管理するため、全職員に個人情報の保護に関する研修を実施する。
- 個人情報保護管理委員会を定期開催し、個人情報保護管理体制の現状把握と問題点の是正を通じて、個人情報の保護の徹底を図る。

主な取組み、実施結果等

- eラーニングによる**全職員対象の個人情報保護研修を実施（7月・11月・3月）**し、職員の知識向上を図った。
- **個人情報保護管理委員会を年3回（4月・6月・12月）開催し**、自主点検結果の振り返りや個人情報漏洩の事例を共有する等、職員の意識醸成を高めた。

(12) 法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画

- 協会の社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、全職員にコンプライアンスに関する研修を実施することにより、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る。
- コンプライアンス委員会を定期開催し、コンプライアンスに係る取組を推進する。

主な取組み、実施結果等

- eラーニングによる**全職員対象のコンプライアンス研修（2月）を実施**し、職員の意識向上を図った。
- **コンプライアンス委員会を年2回（8月・3月）開催**した。委員会では各グループにおける取組状況を報告し、支部内での共有化を図った。また、外部相談窓口「コンプラほっとライン」について周知し、執務室内にはポスターを掲示した。

(13) 災害等の対応 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画

- 大規模自然災害等に備え、緊急時の避難や連絡体制等について、定期的に訓練や研修を実施する。

主な取組み、実施結果等

- 安否確認システムによる大規模災害を想定した**模擬訓練を年2回（6月・1月）実施**し、非常時にも対応できるよう備えた。
- 新たな安否確認システムへの変更に伴い、**新システムの利用者登録及び模擬訓練（3月）を実施**した。

(14) 費用対効果を踏まえたコスト削減等 企画総務グループ

KPI

一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15.0%以下とする

指標	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和5年度実績
一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15.0%	10.6% (達成)	8.4%

事業計画

- サービス水準の確保に留意しつつ全職員が適切なコスト意識を持って、競争入札や全国一括入札、消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等を引き続き行い、経費の節減に努める。
- 調達に当たって、100万円を超える調達は一般競争入札を原則とする。また、高額な随意契約を行う場合は、調達審査委員会において調達内容、調達方法、調達に要する費用の妥当性の審査をするとともに、ホームページに調達結果等を公表し、透明性を確保する。
- 更に、調達における競争性を高めるため、一者応札案件については、入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施するなどにより、案件数の減少に努める。
- また、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。

主な取組み、実施結果等

- 一般競争契約19件**
(総合評価落札方式：1件 一般競争入札：18件)
- 一者応札案件：2件**
(参考 協会目標値15%以下 協会平均10.7%)
- 仕様書の精査や消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等を行うことで、サービス水準の確保及び経費の節減に努めた。
- 100万円を超える調達は一般競争入札を実施、また、高額な随意契約については、調達審査委員会において調達内容、調達方法、調達に要する費用の妥当性を審査し、ホームページに調達結果等を公表することで、透明性の確保に努めた。
- 一者応札となった案件については、要因を把握し、仕様等の見直しや業者への積極的な声掛けを行った。
- 100万円以下の調達についても、一般競争入札又は見積競争による調達を実施し、ホームページ等での情報公開及び複数業者への声掛けを行い、公平性及び透明性の維持に努めた。

KPI実績一覧表

具体的施策	KPI	令和6年度実績	達成状況	<参考> 令和5年度実績
サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を 100% とする	100%	達成	100%
	②現金給付等の申請にかかる郵送化率を 対前年度以上(98.7%以上) とする	98.5%	未達成	98.7%
レセプト点検の精度向上	①協会のレセプト点検の査定率について 対前年度以上(0.141%以上) とする	0.126%	未達成	0.141%
	②協会の再審査レセプト1件当たりの審査額を 対前年度以上(7,135円以上) とする	9,024円	達成	7,135円
債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	①返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を 対前年度以上(70.77%以上) とする	71.57%	達成	70.77%
	②日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を 対前年度以上(84.12%以上) とする ※マイナンバーカードと健康保険証の一体化が行われるまでの取組とする	82.38% (令和6年11月まで)	未達成	84.12%
特定健診受診率・事業者健診データ取得率等の向上	①生活習慣病予防健診受診率を 67.5%以上 とする	64.7%	未達成	69.6%
	②事業者健診データ取得率を 5.7%以上 とする	5.1%	未達成	3.6%
	③被扶養者の特定健診受診率を 28.2%以上 とする	29.8%	達成	27.2%
特定保健指導の質の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率を 20.0%以上 とする	18.1%	未達成	17.7%
	②被扶養者の特定保健指導の実施率を 14.2%以上 とする	23.9%	達成	18.7%
重症化予防対策の推進	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を 対前年度以上(34.0%以上) とする	35.6%	達成	10.7%
コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を 7,140事業所以上 (※)とする (※)標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	7,183事業所	達成	6,766事業所
医療資源の適正使用	ジェネリック医薬品使用割合(※)を 対前年度末以上(84.2%以上) とする (※)医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	89.6% (令和7年2月時点)	達成	84.2%
広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 69.5%以上 とする	69.9%	達成	68.3%
	②健康保険委員の委嘱事業所数を 前年度以上(20,494事業所以上) とする	21,168事業所	達成	20,494事業所
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一社応札案件の割合について 15.0%以下 とする	10.6%	達成	8.4%